

# 市議会 いせさき

平成25年1月1日 No.40



市街地と赤城山

| 第5回定例会<br>11月30日～12月18日(19日間) |       |
|-------------------------------|-------|
| 定例会の概要                        | 2     |
| 主な議案の概要                       | 2     |
| 一般質問                          | 3～8   |
| 常任委員会審査                       | 9～10  |
| 議案等審議結果                       | 10～11 |
| 委員会名簿                         | 12    |

明けましておめでとうございます。新たな年を迎え、皆様の御健康と御繁栄を心からお慶び申し上げます。また、平素は市議会の運営に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。将来への不確実性が払拭されない中、市議会といたしましては、市民の皆様の声をお聞きするとともに社会情勢の変化に速やかに対応し、市政発展のため、さらなる努力を重ねてまいります。どうぞ本年も変わらぬ御支援・御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。して年頭のごあいさついたします。



議長  
小暮 利明

新年のごあいさつ

平成25年1月1日 ◆◆◆市議会いせさき

## 常任委員会・議会運営委員会

平成24年12月10日現在

| 委員会名 | 総務                                                 | 文教福祉                                     | 経済市民                                                                 | 建設水道                              | 議会運営                                      |
|------|----------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------|
| 定数   | 8人                                                 | 8人                                       | 8人                                                                   | 8人                                | 10人                                       |
| 委員長  | 小松 光一                                              | 鈴木 良尚                                    | 田村 幸一                                                                | 小谷原 達夫                            | 須永 武久                                     |
| 副委員長 | 大和 勲                                               | 新井 尚智                                    | 手島 良一                                                                | 羽鳥 基宏                             | 鈴木 良尚                                     |
| 委員   | 阿久津 尚子<br>伊藤 純子<br>須藤 久子<br>堀永 裕司<br>馬地 充征<br>矢庭 征 | 内藤 英一<br>斉藤 公清<br>定方 谷子<br>多田 越彦<br>長山 彦 | 北島 元雄<br>小暮 利幸<br>佐藤 幸一<br>田島 公清<br>田村 幸一<br>島田 幸一<br>藤原 幸一<br>大(欠)員 | 田島 喜八<br>野田 文和<br>原田 見和<br>藤大(欠)員 | 阿久津 尚子<br>斉藤 文公<br>多野 長谷<br>野原 田見<br>堀地 和 |

## 特別委員会

平成24年11月19日現在

| 委員会名 | 行財政改革                                    | 少子高齢化対策                                   | 東毛広域幹線道路等整備対策                                 | 議会改革調査                                          |
|------|------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 定数   | 10人                                      | 10人                                       | 10人                                           | 12人                                             |
| 委員長  | 斉藤 優市                                    | 伊藤 純子                                     | 田島 喜八                                         | 定方 英一                                           |
| 副委員長 | 手島 良一                                    | 多田 穂一                                     | 新井 智                                          | 藤見 勤                                            |
| 委員   | 小松 光一<br>鈴野 雄子<br>藤堀 裕司<br>馬地 充征<br>矢庭 征 | 定佐 英一<br>田島 幸一<br>田村 公清<br>長谷 清一<br>山(欠)員 | 阿久津 尚子<br>北島 元雄<br>小暮 利幸<br>須藤 幸一<br>羽原 大(欠)員 | 伊藤 純子<br>北斉 良武<br>鈴須 文和<br>手野 充清<br>原馬 庭越<br>山越 |

1月20日(日)は、伊勢崎市長選挙及び伊勢崎市議会議員補欠選挙の投票日です。



3月定例会の予定は、決まり次第ホームページでお知らせします。

### 議員辞職

井野俊郎氏が平成24年11月19日付で市議会議員を辞職されました。

### 寄附禁止のルールを守りましょう

- ◆政治家は、選挙区内の人などに寄附をすることは禁止されています。
- ◆第三者が政治家を名義人とし、選挙区内の人たちに対する寄附をすることも禁止されています。
- ◆政治家の後援団体が選挙区内の人たちに対し行う寄附も、同様に禁止されています。
- ◆選挙人も候補者等に対し、寄附を求めることはできません。



市議会議員の申し合わせにより、個々の年賀状にかえて、本紙をもって新年のごあいさつとさせていただきます。

第5回 定例会の概要

今定例会の市長提出議案は、条例関係20件、平成24年度補正予算9件、人事案件4件、その他3件の、合わせて36件です。（審議結果は、10ページから掲載）

■11月30日

本会議が開かれ、第5回定例会の会期を12月18日までの19日間と決め、会議録署名議員の指名を行いました。

次に、平成24年度伊勢崎市一般会計補正予算（第3号）の専決処分承認について審議し、採決の結果、承認することに決定されました。

続いて、伊勢崎市防災会議条例の一部を改正する条例案など30議案について、市長から提案理由の説明があり、質疑が行われた後、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

■12月3・4日

一般質問が行われ、12人の議員が質問し、市長や教育長、所管の部長などから答弁がありました。（一般質問の概要は、3ページから掲載）

■12月6日

総務委員会が開かれ、付託された4議案及び請願について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■12月7日

文教福祉委員会が開かれ、付託され

た6議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■12月10日

経済市民委員会が開かれ、付託された9議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■12月11日

建設水道委員会が開かれ、付託された11議案について審査が行われました。（各常任委員会の審査の概要は、9ページから掲載）

■12月18日

本会議が開かれ、各常任委員長から付託された議案について報告があり、討論が行われた後、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、伊勢崎市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例案について審議し、採決の結果、原案のとおり可決されました。

続いて、人権擁護委員候補者の推薦について4議案を審議し、異議ないものと決定されました。

主な議案の概要

伊勢崎市防災会議条例の一部を改正する条例案

災害対策基本法に基づき、所掌事務及び委員の構成を改め、あわせて委員定数の見直しを図るとともに、委員の任期の特例を定めるものです。

伊勢崎市立学校設置条例等の一部を改正する条例案

伊勢崎市立伊勢崎養護学校を群馬県

に移管するため同学校を廃止することに伴い、伊勢崎市立学校設置条例、伊勢崎市立学校施設使用条例、伊勢崎市立学校結核対策委員会条例及び伊勢崎市暴力団排除条例の4条例について、特別支援学校に係る文言を削り、あわせて条文の整備を図るものです。

伊勢崎市緋の郷条例の一部を改正する条例案

改築後の円形交流館における事業等の見直しに伴い、円形交流館で行っていた機織り等の地場産業体験事業を市民交流館で行うとともに、円形交流館及び市民交流館の利用室数を変更するものです。

伊勢崎市青少年指導センター条例の一部を改正する条例案

伊勢崎市青少年指導センターが、現在在の茂呂クリーンセンターから改修後の緋の郷市民交流館に移転することに伴うものです。

伊勢崎市営住宅管理条例の一部を改正する条例案

福島復興再生特別措置法の制定に伴い、同法により原子力災害に伴い居住を制限された者の公営住宅等の入居者資格の特例が認められたため、本市の市営住宅についても円滑に入居できるよう、入居者資格の特例を定めるものです。

伊勢崎市都市公園条例の一部を改正する条例案

都市公園法の一部改正に伴い、都市公園の配置及び規模に関する基準並びに都市公園内の施設における建築面積

の基準について定めるものです。

伊勢崎市景観まちづくり条例の一部を改正する条例案

境島村の一部を良好な近代養蚕農家建築物群が残る集落地として景観を保全するため、伊勢崎市景観計画に境島村景観重点区域を定めたことにより、景観法第16条第7項第11号に基づく届出の適用除外となる行為の規模を条例で規定する必要があることに伴い改正の必要を認め、あわせて条文の整備を図るものです。

伊勢崎市給水条例の一部を改正する条例案

水道事業における私債権の放棄の要件を定めるもので、適正な徴収努力をしても徴収の見込みがない債権について、消滅時効が完成した場合に債権を法的に消滅させるため、条例で定めるところによりこれを放棄することができるとするものです。また、債権の適正な管理を推進するため、水道料金、水道加入金等の債権について、その発生、徴収等に関する条文を整備し、あわせて用語の整備を図るものです。

伊勢崎市民病院使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例案

病院事業、介護老人保健施設事業及び訪問看護事業における私債権の放棄の要件を定めるもので、適正な徴収努力をしても徴収の見込みがない債権について、消滅時効が完成した場合に債権を法的に消滅させるため、条例で定めるところによりこれを放棄することができるとするものです。

スポーツ施設の充実

いせさき

伊勢崎クラブ

野田 文雄

質問 スポーツは、健康な心と体をつくり、友情と触れ合いの輪を広げ、明るく健全な社会をつくる大きな力になります。本市では、笑顔と活力にあふれるまちを築くため、平成18年にスポーツ都市宣言をし、現在、様々なスポーツ施設を管理運営しています。

その中でも、華蔵寺公園運動施設は、陸上競技場、庭球場、市民プール、野球場、ソフトボール場、市民体育館など多くの競技施設があります。市長は、スポーツ都市宣言にふさわしい施策として、この施設の庭球場やソフトボール場を改修されています。しかし、この施設は、競技大会等が数多く開催され、多数の来場者により、車の駐車場対策が大きな問題となっています。市内には、あずまウォーターランドや境プールという大きなプールもあることから、施設内の市民プールを壊し、そこを駐車場にという意見もあります。

そこで、そのような観点も踏まえて、駐車場対策についてお聞きします。

ど多くの競技施設があります。市長は、スポーツ都市宣言にふさわしい施策として、この施設の庭球場やソフトボール場を改修されています。しかし、この施設は、競技大会等が数多く開催され、多数の来場者により、車の駐車場対策が大きな問題となっています。市内には、あずまウォーターランドや境プールという大きなプールもあることから、施設内の市民プールを壊し、そこを駐車場にという意見もあります。

そこで、そのような観点も踏まえて、駐車場対策についてお聞きします。

のあり方を含め、総合計画実施計画の中で検討していきたいと考えています。駐車場の現状については、華蔵寺公園運動施設内626台、第二市民体育館駐車場58台で、合計684台の駐車スペースを確保しています。しかし、各競技施設で大会が開催されると、駐車スペースが不足することもあり、大会関係者には、相乗り乗車をお願いをしています。また、土曜、日曜日、祝日は、近隣の民間会社の御協力により駐車場を借用し、対応をしていますので、このことについては、今後の検討課題と考えています。

その他の質問

・障害者虐待防止法の施行に伴う対応

防災行政について

伊勢崎クラブ

矢島 征司

質問 東日本大震災以来、自然災害等に対する、国民の危機・防災意識は、非常に高いものになりました。本市においても、昨年の台風12号により大きな被害が発生したことを受け、伊勢崎市地域防災計画が見直されました。

そのような中、各自自治体では、防災対策の一つとして、コミュニティFM放送局に対し、行政情報の放送委託や、防災協定の覚書等を交わすなどして、

何らかの予算措置を行い育成支援しています。防災は、二重三重の対策があつてしかるべきかと考えます。本市には、いせさきFMが平成20年11月に開局しています。そこで、開局から今日までの経緯と、今後、他の自治体と同様に、同局と防災協定の締結や、連携を構築していくか考えをお聞きます。

回答 いせさきFMは、本市の地域情報、市政情報、災害情報など、暮らしに密着し、かつ緊急時におけるきめ細やかな情報の提供が可能なコミュニティ放送局として開局をしました。本市は、平成20年度及び平成21年度に、市政情報番組制作・放送委託契約を結び、活用を図ってきましたが、聴取率等の捕捉が難しく、その効果が明確で



災害時のコミュニティ放送局との連携を

ないことから、平成22年度以降は委託契約を行っていません。その後、いせさきFM側から本庁舎東館1階から移



華蔵寺公園運動施設の環境整備を

について  
・保育所運営費国・県負担金の返還について

転する旨の申し出があり、現在の場所に移転し、今日に至っています。

次に、本市における災害時の情報伝達手段は、携帯電話やパソコンへ配信する登録制のいせさき情報メール及び防災行政無線等がありますが、情報伝達経路の複数化を推進するため、さらなる防災対策の媒体としての機能に着目し、いかなる情報手段が一番有効であるか、災害時の緊急放送に関する活用の有効性についてあらゆる面から研究をしていきたいと考えています。

その他の質問

・道の駅について  
・事務・事業委託契約について  
・伊勢崎市勤労者会館について

## 太陽光発電について

伊勢崎クラブ  
須永 武久

**質問** 本年7月1日から再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度がスタートし、メガソーラーが全国各地に設置され始めています。そこで、太陽光発電についての本市の考え方をお聞きます。

次に、市有施設の屋根や壁面などを太陽光発電事業を行う事業者者に有償で提供することで、再生可能エネルギーの利用促進とともに、災害時における

公共施設の機能強化を図ることが可能であると考えます。そこで、市有施設の有効利用について伺います。

**答弁** 再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度が施行されたことにより、メガソーラーを導入する自治体が増え、相次いでおり、群馬県においても、太陽光発電導入促進を図る様々な施策を実施しています。メガソーラーは、広大な土地を必要とすることや、電力会社との協議や経済産業省への申請など多くの課題がありますが、今後、清掃リサイクルセンター21に隣接する第一期一般廃棄物最終処分場への導入の可能性について検討していきたいと考えています。なお、面積は1万9000平方メートル、発電出力は、1メガワ

ットを想定しています。また、一般住宅への太陽光発電システムの設置が有効と考えており、住宅用太陽光発電システム設置費補助金を交付しています。平成21年度からの3年間に845件、最大出力合計3368キロワット相当の太陽光パネルが設置されています。

次に、市有施設については、新築や改築の際に太陽光発電システムなどの導入を検討するとともに、県が実施する太陽光発電事業についての各種マッチング会に参加するなど、既存施設や未利用地などの活用についても、さらに検討していきたいと考えています。

### その他の質問

・(仮称)伊勢崎宮郷工業団地につい



学校の屋根に設置してある太陽光発電

て  
・地元農産物のPRについて  
・十三宝塚遺跡について

## 生活道路の交通安全対策について

政経クラブ  
田村 幸一

**質問** 将来を見据えた道路整備として、本市独自の人に優しい道路構造や規格をつくり、歩行者や自転車などに配慮した道路整備を推進していくべきだと思います。そこで、本市の現状と今後の整備計画について伺います。

次に、ゾーン30ですが、歩行者や自転車が優先される生活道路の安全対策として、区域内の道路の最高速度を時速30キロメートル以下に制限した上で、

入り口やゾーン内に標識及び路面表示等を設置して通過交通の速度の抑制を図るものです。事業主体は群馬県警察ですが、区域の設定や開始時期、住民への説明等に本市がどのように関わっているのかお聞きます。

**答弁** 平成23年度末時点で約1万路線、総延長約2300キロメートルに及ぶ市道のうち、歩道等が設置されている道路は約181キロメートルです。今後の整備計画は、既に段差が生じている歩道については、歩道を利用する地域の皆様の御意見や御要望をもとに可能な範囲で改修を進めていきたいと考えています。今後も、歩行者等の安全性に配慮した道路整備に努めていきたいと考えています。



ゾーン30の指定は

次に、ゾーン30は、県内においては、群馬県警察により本年度11カ所が指定され、今後5年間で48カ所の指定が予

定されています。本市は、文教施設が集中している今泉町周辺地域が指定されており、本年度中に、警察等関係機関と連携を図りながら、路面表示や看板等の設置を行い、ゾーン内出入口を明確化する対策を実施する予定であり、市の広報紙やホームページ等を活用し、ドライバーや地域住民に対する周知徹底を図っていききたいと考えています。来年度以降も、新たな地域が指定された場合には、警察等関係機関と一体となり、交通事故の撲滅に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えています。

### その他の質問

・市政運営について  
・スポーツ施設の整備について

## 学校への外部侵入者対策について

伊勢崎クラブ  
斉藤 優

**質問** 学校施設は、明るく開かれた学校として設置しているため、外部からの侵入者に対する防御を想定していません。善意で成り立っているこのような施設は、外部からの悪意をもった侵入者に対しては、極めて脆弱な存在です。

このところ、市内において不穏な事件が散見されています。目下のところ幸い大事には至っていないようですが、

児童・生徒の安全を願う保護者や学校関係者から、深刻な心配の声をよく耳にします。

そこで、学校への外部侵入者対策についての現状と今後の考え方をお聞きます。

**答弁** 学校施設は、児童・生徒がより安全・安心な環境の中で特色ある豊かな教育活動が受けられるよう、環境整備に努めています。

防犯カメラの設置については、平成21年度までに全ての小・中学校等の施設にカメラ2台、モニターテレビ1台及びレコーダー1台を設置し、24時間体制で監視を実施しています。監視映像は常時録画をしており、約10日間の保存が可能になっています。また、防

犯カメラ稼働中の看板を外部から確認できるよう設置し、予防策に努めています。今後、現状設備を維持管理しながら、必要に応じてカメラの増設も検討したいと考えています。

警備委託については、火災、盗難の予防や不法侵入者の発見と排除及び施設の保全等を目的として、全ての学校を対象に、警備会社と委託契約を締結しています。警備委託の内容は、各学校共通で、機械警備及び巡回警備を実施することになっています。特に夜間については、学校内が無人的になるため、校舎内への進入を防ぐと同時に、進入された場合に即時に対応できるようセンサー付きの警備装置を設置しています。校舎内に進入された場合は、警備

## 学校施設の整備充実について

伊勢崎クラブ  
鈴木 良尚

**質問** これまで本市では、教育施設の耐震化を初め、老朽化への対応、教室不足の改善等を行い、本年度は、市長の熱意の下、小学校や中学校などの全教室にエアコンを設置し、学習環境の整備を図っています。

そうした中、伊勢崎クラブは、平成25年度予算編成に対する要望事項の中で、学校トイレを含む教育施設の整備充実を要望しています。学校のトイレ

については、家庭における環境と余りにも隔たりが大きいことから、早急に改善をしていただきたいと考えています。そこで、トイレの改修の現状をお伺いします。また、トイレの今後の整備についてお聞きます。

**答弁** 学校のトイレは、和式から洋式への改修が進まないことから、使用できない子供がおなかを壊すといった報道もあり、耐震改修等の工事にあわせてトイレを改修しています。なお、洋便器化率は、現在学校全体で29・4%となっています。

次に、トイレの今後の整備については、汚い・臭い・暗いの3Kからの脱却を図ることを目標に掲げた学校トイレ改修計画を立てています。また、改



学校のトイレの早期整備を

修に当たっては、子供たちの体格に合った適切なサイズの便器を設置する、子供たちが自由に選んで使用できるよ

う洋式、和式のトイレを適正に配置する、また、乾式で清掃しやすいトイレづくりをすること等が重要であると考えています。学校のトイレが学習や生活の場としてふさわしい快適な環境で使われるようにトイレの整備を行っていききたいと考えています。なお、少なくとも3年ないし4年以内に全ての学校で子供たちが快適に使えるような整備を目指して行きたいと考えています。

### その他の質問

・深谷市との連携について  
・社会福祉法人の権限移譲について  
・花と緑のぐんまづくり2013 in伊勢崎について

### その他の質問

・福祉コミュニティ事業の導入について  
・県営サッカースタジアム誘致について  
・赤堀中学校の建設について

通学路の安全対策

について

伊勢崎クラブ

新井 智

**質問** 全国で児童・生徒の通学路における事故や事件が報道され、本年においても通学路での事故は後を絶たず、本市でも、死亡事故が発生しています。このような中、文部科学省と国土交通省、警察庁は5月、全国の公立小学校や特別支援学校小学部約2万校を対象とする通学路の緊急合同点検の実施を要請しました。8月末の点検結果では、安全対策が必要な箇所が全国で約6万

カ所あり、さらに、各小学校単位で対策及び対策箇所図を作成し、公表するよう求めたことです。そこで、緊急合同点検の結果をお聞きします。

**次**に、平成22年2月に剛志駅北の市道5―299号線の道路改良工事が完成しました。道路事情の改善により、車両の交通量が増加し、剛志駅前は多くの自動車と通学する自転車の混在により危険地帯と化していることから、早急な安全対策の必要性を実感しています。そこで、安全対策として、時間規制等の措置の考えをお聞きします。

**答**弁 本市では、本年4月の京都での事故を受け、学校ごとに通学路の点検を行い、ガードレールの設置などを検討し、できることから手をつけた

ところとす。本年5月に通知のあった緊急合同点検については、点検の結果、対策箇所は、市内の全小学校24校において32件ありました。国道、県道等も含まれており、内容も信号機の設置や歩道の拡幅等、多岐に渡るため、現在対策及び公表方法について各関係機関と調整をしています。

**次**に、剛志駅北の市道5―299号線については、交通安全を確保するため、時間規制等の措置は、大変有効な手段であると認識しています。現状の再確認を行い、地元区長等と協議を行いながら、地域住民や駅利用者の交通安全確保のために規制措置を含めた安全対策を検討し、警察や関係機関に対し働きかけていきたいと考えています。

その他の質問

・采女大橋について



通学路の安全対策は

防犯灯のLED化と  
エスコ事業について

伊勢崎クラブ

大和 勲

**質問** 平成23年3月の一般質問において、防犯灯のLED化とエスコ事業について質問し、1年半が経過していることから、改めてお聞きします。まず、防犯灯数と電気料金、維持管理経費及び区長会との電気料金負担についての検討の経過についてお伺いします。

**答**弁 防犯灯数は、本年10月末時点で1万2301基です。昨年5月から本年4月までの電気料金の実績は、3329万7175円で、本年5月から平成25年4月までの電気料金の推計は、およそ4000万円です。また、本年度に予定している取りつけ数は、374基であり、全てLED防犯灯を使用し、取りつけ費は、およそ940万円です。過去2年間の電球交換などの平均修繕数は、約4600件、平均修繕費は約1720万円です。本年度10月末までの修繕数は3037件、修繕費はおよそ1130万円です。



LED防犯灯

うです。このような状況の中、本市の考えをお聞きします。

治体で行政区の負担を廃止していることから、行政区の一部負担は見合わせたいと考えています。

**次**に、エスコ事業は、LED化によるCO2削減による環境への配慮、厳しい電力事情への対応、電気料金の削減、10年間分割による財政負担の平準化等によるメリットがあるものと考えています。さらに、器具価格の低廉化、機能の信頼性も向上していることから、導入については、平成25年度に入り、できる限り早い時期に事業者選定に着手していききたいと考えています。

その他の質問

・市税の確保と収納率向上について  
・地元企業への金融等支援について

文化財について

政経クラブ

山越 清彦

**質問** 田島弥平旧宅については、富岡製糸場と絹産業遺産群の構成資産の一つとして世界遺産に推薦されることが決定されました。観光資源は、地域にとつて重大な効果をもたらすだけでなく、そこを訪れる人々との交流を通じて、地域の活性化にも大きな役割を果たします。そこで、今後の田島弥平旧宅周辺の整備と市内外へのPR等についてお伺いします。

**次**に、各地域の由緒ある伝統文化を守っていくことは、地域コミュニティの育成にとつて大変重要です。そこで、今後、伝統文化の継承や地域コミュニティに対する補助制度も含めた支援の考えについてお聞きします。

**答**弁 今後の整備については、年内を目途に案内ガイドの充実と福祉交流館しまむらを利用した案内所の開設を行います。また、島村蚕のふるさと公園駐車場の拡幅及びトイレの新築、案内誘導板や総合案内板の設置などの整備を進めていきたいと考えています。さらに、田島弥平旧宅のポスターを近隣自治体等に配布し、また、開設予定の案内所でパネル等の展示による解説を行うっていきます。今後も県や関係自

治体と連携し、地元の皆様と協働しながら世界遺産登録を目指していきます。

**次**に、本市では、指定文化財については、文化財の修理、復旧等の経費の一部を所有者または管理責任者へ補助しています。未指定の地域伝統文化は、管理者や用具の所有者に対し、文化庁や民間団体の補助制度を紹介し、継承活動が円滑に行われるよう支援しています。また、地域保存会が、祭り囃子などの伝統文化を継承し保存するため、映像を記録し保存する事業を実施しています。地域の伝統文化は、本市の大切な財産ですので、絶えないよう今後も支援をしていきたいと考えます。

その他の質問



地域の伝統文化の保存を

ワンストップ窓口

公明党

阿久津 尚子

**質問** 市役所で、転入や転出、出生、死亡などの手続をする際、市民の方は、幾つもの窓口を移動する必要があるとす。市民の方から、市役所での手続が大変なのよね、本館や東館に行った来たりさせられるけど、どうにかできないの、という声をよく聞きます。でき得るならば、一つの窓口で全ての手続が済めば、こうした煩わしさが解消され、市役所に来庁した方の負担が

減ります。また、乳幼児を抱えているお母さんや、障害を持つている方、高齢者の方などに優しいまちというイメージアップにもつながります。そこで、ワンストップ窓口についての考えをお聞きします。

**答**弁 これまで窓口における市民サービス向上を図る取り組みの一つとして、窓口のワンストップ化の検討を進めてきました。そうした中で、平成20年7月から、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の相談や質問ができる総合相談窓口を各納付書等を送付した後に、約1カ月間開設しています。また、平成20年12月からは、市民税課、資産税課及び納税課で発行している証明書の一部を取り扱

う税証明総合窓口を開設し、平成22年7月からは、現年度分の納税についても取り扱いを開始しました。さらに、本年6月から窓口レイアウト検討会議を開催し、窓口の表示をわかりやすく変更することや、玄関付近に、新規に案内板を設置することなどの取り組みを進めているところです。

**また**、市民からの問い合わせに対するワンストップ化を目指すことも重要であると見え、本年4月に市民問い合わせワンストップ化プロジェクト・チームを設置し、市民からの市役所に対する問い合わせの対応について、研究検討を行っています。本チームでは、本年度実施する市のホームページの更新に合わせ、市民がより情報を手し

その他の質問

・障害者虐待防止法の施行に伴う対応について  
・児童虐待について  
・重度心身障がい児への支援について  
・外国人生徒の高校進学率向上について

小学校への英語科導入について

日本共産党議員団

長谷田 公子

質問 本市は、これまで第三中学校地区の3つの小学校で実験的に行ってきた全学年への週1回の英語科授業を、来年4月から全小学校で導入実施する予定とのことです。私は、教育関係者から本年8月末にこの構想を聞き、大変驚き9月定例会の文教福祉委員会ですぐ所管事務調査を行いました。その答弁では、全小学校での実施に当たり、ALTや英語活動支援助手を一人も増や

さず、不足する授業は担任教諭が一人で行いますが、教材もあるので大丈夫とのことでした。本当に全小学校、全学年に英語科を導入して大丈夫なのかと心配が募りました。また、6年前から本市と同様の学年と時間数で英語科を導入した東京都荒川区を視察しました。荒川区でも当初あった体制の不備をかなり改善していますが、それでも課題は多いようでした。

本市では、なぜ国へ教育課程特例校の申請をする前に市民にも議会にも公表しなかったのでしょうか。このような重大な変更に当たり、市民合意をどのように図っていくのかお聞きします。

次に、荒川区では全小学校に英語教育アドバイザーが配置され、英語科は

担任教諭とアドバイザーが授業計画を決定し、ALTまたは支援助手を加えた3名体制で授業を行っていました。そこで、本市で全ての授業を担当教諭とALTや英語活動支援助手の最低2人体制にするためには、何人の増員が必要となるのでしょうか。また、なぜ現段階で一人も増員しないと決めているのでしょうか。さらに、本市のALTと英語活動支援助手の雇用形態ですが、文部科学省はALTの直接雇用化を指導しているようですが、本市の体制について伺います。

の小学校において英語活動を実施することについての市民の合意は十分に得られているものと考えています。次に、現在、小学校には外国語指導助手6人、英語活動支援助手15人を配置しています。全小学校で、全ての英語活動の時間を2人体制で実施した場合、英語活動支援助手がさらに6人必要と考えています。また、外国語指導助手の雇用形態は、直接雇用が2人、JETプログラムが4人、派遣契約が14人で、平成25年度には派遣契約から直接雇用に切り替えていく予定です。

その他の質問

・中学生の問題行動について  
・市営住宅施策について

国の財政破綻に関する市長の所見と市の対策について

明日のいせさき

多田 稔

質問 国の一般会計は、税収よりも借金である公債発行額の方が多いという異常な状況が4年連続で続いており、2012年のOECDによる日本の対GDP政府債務残高見通しは、財政破綻の恐れのあるギリシャより日本の方がはるかに深刻です。

こうした中、国の財政破綻の可能性について様々な報道がされています。本市においても、国からの交付税など

は重要な財源であり、万一、国の財政が破綻した場合には、重大な影響が生じます。しかし、そのような場合が生じても、住民へ必要な行政サービスを提供することが市の使命です。財政破綻は人災であり、想定外とは言えませんが、国の財政が破綻してから、対応を考えるのでは、あまりにも無策と考えます。そこで、国の財政破綻の可能性に対する市長の所見及びそれに備えた市の対策について伺います。

答弁 国の借金が、本年度末に100兆円を超える見通しで、国の財務状況の悪化が以前から懸念されており、将来へ向けての不安要素が多数存在することは、十分に認識しています。これまで国の財政破綻の可能性は低いと



国の財政破綻の可能性に対する備えは

次は、国の財政上での都合等により、

地方に配分する財源が賁えない事態になったと仮定した場合、本市の平成23年度決算ベースで、国から直接交付される総額は約190億円、歳入全体の約27%を占めていることから、国からの交付額が減額される影響は多大であると考えています。また、不測の事態となった場合は、住民の生命、財産、安全、健康などを守る事業を優先させなければならぬと考えています。さらに、その際の事業選択及び実施内容等にあつては、それぞれの事業の緊急性、公益性、公共性と照らし合わせながら、適切に判断していきたいと考えています。

その他の質問

・大災害時における消防業務について

常任委員会審査

11月30日の本会議で委員会付託された議案について、各常任委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

総務委員会

伊勢崎市防災会議条例の一部を改正する条例案については、審査において、改正後の災害に関する情報収集の実施機関について質疑があり、これに対し、災害対策本部が一元的に取り扱うこととするものであるとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例案については、審査において、退職所得における税額控除の廃止、個人市民税均等割への500円加算及び大規模災害等による個人市民税の雑損控除対象期間延長による税額への影響について質疑があり、これに対し、退職所得における税額控除の廃止に伴い、約800万円の増額、個人市民税均等割では、約5000万円の増額を見込んでいるが、雑損控除では、申告の状況から税額への影響は、ほとんどないものと見込んでいるとの答弁がありました。

次に、平成24年度伊勢崎市一般会計補正予算（第4号）については、審査において、青年就農交付金の内容について質疑があり、これに対し、新規の青年就農者を支援するための交付金として、年間支給額の2分の1である75

平成24年度 各会計補正予算

(単位：千円)

| 区 分              |                      | 補正前の予算額    | 補 正 額    | 計          |
|------------------|----------------------|------------|----------|------------|
| 一般会計（第3号）        |                      | 70,182,615 | 62,703   | 70,245,318 |
| 一般会計（第4号）        |                      | 70,245,318 | 344,025  | 70,589,343 |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 小型自動車競走事業費<br>（第2号）  | 18,145,388 | 357,935  | 18,503,323 |
|                  | 学校給食センター事業費<br>（第2号） | 1,861,237  | △ 10,612 | 1,850,625  |
|                  | 国民健康保険<br>（第1号）      | 20,873,825 | 151,481  | 21,025,306 |
|                  | 後期高齢者医療<br>（第2号）     | 1,854,772  | △ 6,936  | 1,847,836  |
|                  | 介護保険<br>（第3号）        | 12,814,127 | 493,235  | 13,307,362 |
|                  | 下水道事業費<br>（第2号）      | 3,130,375  | 53,080   | 3,183,455  |
|                  | 農業集落排水事業費<br>（第2号）   | 588,572    | 1,159    | 589,731    |

のであるとの答弁がありました。また、委員の内訳については質疑があり、これに対し、教育委員、区長会、民生委員児童委員連絡協議会、PTA連合会、小中学校の代表校長及び市内高等学校の代表校長であるとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案については、審査において、内視鏡内科と同様の診療科が設置されている県内の病院数について質疑があり、これに対し、市民病院を含めて10病院であるとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市市民病院使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例案については、審査において、私債権の放棄の要件を定めることによる影響額について質疑があり、これに対し、主に不納欠損として、市民病院では、1200万円から1500万円程度、介護老人保健施設ひまわりでは、約8万5000円をそれぞれ見込んでおり、訪問看護ステーションについては、現在のところ影響額はないとの答弁がありました。

次に、平成24年度伊勢崎市病院事業会計補正予算（第1号）については、

| 番 号   | 件 名                                 | 付託先  | 期 日   | 結 果             |
|-------|-------------------------------------|------|-------|-----------------|
| 第127号 | 伊勢崎市民病院使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例案       | 文教福祉 | 12.18 | 可決(全会一致)        |
| 第128号 | 平成24年度伊勢崎市一般会計補正予算（第4号）             | 総 務  | 12.18 | 可決(全会一致)        |
| 第129号 | 平成24年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算（第2号）   | 総 務  | 12.18 | 可決(全会一致)        |
| 第130号 | 平成24年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算(第2号)  | 文教福祉 | 12.18 | 可決(全会一致)        |
| 第131号 | 平成24年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）       | 経済市民 | 12.18 | 可決(全会一致)        |
| 第132号 | 平成24年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）      | 経済市民 | 12.18 | 可決(全会一致)        |
| 第133号 | 平成24年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）         | 経済市民 | 12.18 | 可決(全会一致)        |
| 第134号 | 平成24年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算（第2号）       | 建設水道 | 12.18 | 可決(全会一致)        |
| 第135号 | 平成24年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第2号）    | 建設水道 | 12.18 | 可決(全会一致)        |
| 第136号 | 平成24年度伊勢崎市病院事業会計補正予算（第1号）           | 文教福祉 | 12.18 | 可決(賛成多数)        |
| 第137号 | 市道路線の廃止について                         | 建設水道 | 12.18 | 可決(全会一致)        |
| 第138号 | 市道路線の認定について                         | 建設水道 | 12.18 | 可決(全会一致)        |
| 第139号 | 平成24年度伊勢崎市一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について |      | 11.30 | 承認(全会一致)        |
| 第140号 | 伊勢崎市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例案          |      | 12.18 | 可決(賛成多数)        |
| 第141号 | 人権擁護委員候補者の推薦について<br>秋山弘子氏（境下刈名）     |      | 12.18 | 異議ないものと決定(全会一致) |
| 第142号 | 人権擁護委員候補者の推薦について<br>高柳成市氏（国領町）      |      | 12.18 | 異議ないものと決定(全会一致) |
| 第143号 | 人権擁護委員候補者の推薦について<br>中島薫氏（境下武士）      |      | 12.18 | 異議ないものと決定(全会一致) |
| 第144号 | 人権擁護委員候補者の推薦について<br>栗原清美氏（境島村）      |      | 12.18 | 異議ないものと決定(全会一致) |

報 告

| 番 号  | 件 名                                     | 期 日   | 結 果 |
|------|-----------------------------------------|-------|-----|
| 第18号 | 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について        | 11.30 | 報告  |
| 第19号 | 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について        | 11.30 | 報告  |
| 第20号 | 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について        | 11.30 | 報告  |
| 第21号 | 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について        | 11.30 | 報告  |
| 第22号 | 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について        | 11.30 | 報告  |
| 第23号 | 市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について | 11.30 | 報告  |

請 願

| 番 号 | 件 名                                   | 付 託 先 | 結 果  |
|-----|---------------------------------------|-------|------|
| 第1号 | 米軍輸送機オスプレイの配備・訓練および米軍機低空飛行訓練の中止を求める請願 | 総 務   | 継続審査 |

陳 情

| 番 号   | 件 名                              | 送 付 先 |
|-------|----------------------------------|-------|
| 第4号－1 | 中心市街地活性化対策の推進についての陳情             | 総 務   |
| 第4号－2 | 中心市街地活性化対策の推進についての陳情             | 建設水道  |
| 第5号－1 | 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情 | 文教福祉  |
| 第5号－2 | 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情 | 経済市民  |
| 第6号   | 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情           | 経済市民  |
| 第7号   | 小口資金融資制度の拡充についての陳情               | 経済市民  |
| 第8号－1 | 製造業等の環境設備対策への支援についての陳情           | 経済市民  |
| 第8号－2 | 製造業等の環境設備対策への支援についての陳情           | 建設水道  |

審査において、債務負担行為の限度額の積算内容について質疑があり、これに対し、現在個々に委託している、厨房業務、食器洗浄業務及び給食管理栄養事務業務の3業務を一本化しての委託費に諸経費を見込んで1億円を限度額とするものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された6議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

**経済市民委員会**

伊勢崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案については、審査において、東日本大震災に係る被災者居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長内容について質疑があり、これに対し、従来3年であった譲渡期限を7年に延長するものであるとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市介護保険条例の一部を改正する条例案については、審査において、地域密着型サービスの内容について質疑があり、これに対し、高齢者が重度の要介護状態となっても、可能な限り、住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるよう、市が提供する介護サービスであるとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例案については、審査において、指定地域密着型サービスに係る施設の現状及び今後の整備計画について質疑があり、これに対し、

認知症対応型通所介護が1施設、小規模多機能型居宅介護が8施設、認知症対応型共同生活介護が17施設あり、今後は、グループホーム等を毎年1施設ずつ増やしていく予定であるとの答弁がありました。

次に、平成24年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、審査において、療養給付費等負担金における国と県の負担率の変更内容について質疑があり、これに対し、国の定率負担が34%から32%となり、2%が県の調整交付金に加算されたとの答弁がありました。また、償還金の内容について質疑があり、これに対し、療養給付費等負担金、特定健診等負担金、出産育児一時金補助金、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金及び災害臨時特例補助金等の精算金であるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された9議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

**建設水道委員会**

伊勢崎市営住宅等整備基準条例案など11議案については、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

特別委員会調査

12月18日に議会改革調査特別委員会が開かれ、議会改革に関する調査を行い、政務調査費などについて協議しました。

平成24年第5回定例会提出議案等の審議結果

市長提出議案

| 番 号   | 件 名                                                                                 | 付託先  | 期 日   | 結 果      |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|----------|
| 第109号 | 伊勢崎市防災会議条例の一部を改正する条例案                                                               | 総 務  | 12.18 | 可決(全会一致) |
| 第110号 | 伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例案                                                                 | 総 務  | 12.18 | 可決(全会一致) |
| 第111号 | 伊勢崎市立学校設置条例等の一部を改正する条例案                                                             | 文教福祉 | 12.18 | 可決(全会一致) |
| 第112号 | 伊勢崎市奨学金条例の一部を改正する条例案                                                                | 文教福祉 | 12.18 | 可決(全会一致) |
| 第113号 | 伊勢崎市紉の郷条例の一部を改正する条例案                                                                | 経済市民 | 12.18 | 可決(全会一致) |
| 第114号 | 伊勢崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案                                                            | 経済市民 | 12.18 | 可決(全会一致) |
| 第115号 | 伊勢崎市介護保険条例の一部を改正する条例案                                                               | 経済市民 | 12.18 | 可決(全会一致) |
| 第116号 | 伊勢崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例案                                           | 経済市民 | 12.18 | 可決(全会一致) |
| 第117号 | 伊勢崎市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例案 | 経済市民 | 12.18 | 可決(全会一致) |
| 第118号 | 伊勢崎市青少年指導センター条例の一部を改正する条例案                                                          | 経済市民 | 12.18 | 可決(全会一致) |
| 第119号 | 伊勢崎市営住宅等整備基準条例案                                                                     | 建設水道 | 12.18 | 可決(全会一致) |
| 第120号 | 伊勢崎市営住宅管理条例の一部を改正する条例案                                                              | 建設水道 | 12.18 | 可決(全会一致) |
| 第121号 | 伊勢崎市都市公園条例の一部を改正する条例案                                                               | 建設水道 | 12.18 | 可決(全会一致) |
| 第122号 | 伊勢崎市公共下水道条例の一部を改正する条例案                                                              | 建設水道 | 12.18 | 可決(全会一致) |
| 第123号 | 伊勢崎市景観まちづくり条例の一部を改正する条例案                                                            | 建設水道 | 12.18 | 可決(全会一致) |
| 第124号 | 伊勢崎市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例案                                        | 建設水道 | 12.18 | 可決(全会一致) |
| 第125号 | 伊勢崎市給水条例の一部を改正する条例案                                                                 | 建設水道 | 12.18 | 可決(全会一致) |
| 第126号 | 伊勢崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案                                                       | 文教福祉 | 12.18 | 可決(全会一致) |